

平成26年9月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成26年9月24日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第78号 美馬市総合計画策定条例の制定について
議案第79号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第80号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第81号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第82号 美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例の制定について
議案第83号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第84号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第85号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第86号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第87号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第88号 平成26年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第89号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第90号 平成25年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第91号 平成25年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第92号 過疎地域自立促進計画の変更について
議案第93号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第94号 土地売買予約契約の締結について
議案第95号 物品購入契約の締結について
- 日程第 3 発議第 2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について
- 日程第 4 閉会中の継続調査について

日程第 5 議員派遣の件について

追加日程第 1 議案第97号 土地及び建物の取得について

◎ 招集年月日 平成26年9月24日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 藤野 克彦 | 2番 | 浪越 憲一 | 3番 | 都築 正文 |
| 4番 | 田中 義美 | 5番 | 中川 重文 | 6番 | 林 茂 |
| 7番 | 武田 喜善 | 8番 | 郷司千亜紀 | 9番 | 藤原 英雄 |
| 10番 | 井川 英秋 | 11番 | 西村 昌義 | 12番 | 国見 一 |
| 13番 | 久保田哲生 | 14番 | 片岡 栄一 | 15番 | 原 政義 |
| 16番 | 川西 仁 | 17番 | 三宅 共 | 18番 | 谷 明美 |
| 19番 | 前田 良平 | 20番 | 武田 保幸 | | |

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|--------------|-------|
| 市長 | 牧田 久 |
| 副市長 | 栗栖 昭雄 |
| 事業推進監 | 堀 芳宏 |
| 政策監(企画総務部長) | 佐藤 健二 |
| 保険福祉部長 | 緒方 利春 |
| 市民環境部長 | 武田 晋一 |
| 経済建設部長 | 櫻井 賢司 |
| 水道部長 | 仁木 崇 |
| プロジェクト推進総局長 | 橘 博史 |
| 消防長 | 岡本 博久 |
| 保険福祉部理事 | 岡 建樹 |
| 経済建設部理事 | 猪本 邦富 |
| プロジェクト推進総局理事 | 奥村 敏彦 |
| プロジェクト推進総局理事 | 四宮 明 |
| 木屋平総合支所長 | 松家 貞夫 |
| 会計管理者 | 森本 康史 |
| 企画総務部総務課長 | 中川 貴志 |

| | |
|------------|-------|
| 企画総務部秘書課長 | 大泉 勝嗣 |
| 代表監査委員 | 松家 忠秀 |
| 教育長 | 光山 利幸 |
| 副教育長 | 加美 一成 |
| 副教育長 | 猪口 正 |
| 理事（教育総務課長） | 上谷 敏也 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------|-------|
| 議会事務局長 | 藤川 一郎 |
| 議会事務局次長 | 南 佳幸 |
| 議会事務局次長補佐 | 篠原 純子 |

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

| | | |
|-----|-------|----|
| 8番 | 郷司千亜紀 | 議員 |
| 10番 | 井川 英秋 | 議員 |
| 12番 | 国見 一 | 議員 |

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 郷司千亜紀君、10番 井川英秋君、12番 国見 一君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第78号、美馬市総合計画策定条例の制定についてから、議案第95号、物品購入契約の締結についてまでの18件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託をしておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、田中義美君。

◎4番（田中 義美議員）

はい、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中 義美議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第82号、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例の制定について及び議案第84号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての条例案件2件、議案第85号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分及び議案第87号、平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から議案第89号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの3件、合わせて予算案件4件、議案第94号、土地売買予約契約の締結についてのその他案件1件の合計7議案について、審査のため、去る9月12日及び22日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、両日とも私を含め6名であります。

付託された議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第82号、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例の制定については、委員のメンバーについて、もう少し詳しく教えてほしい。また、委員会を立ち上げて、これからどういうふうに進めていくのかとの質疑がありました。理事者からは、委員のメンバー

は10人以内ということで、学識経験者2名、関連諸団体4名、市民の代表者2名、議会から2名程度を考えている。まず、市の都市再生整備計画のたたき台をつくり、委員の意見を聞き、まとめる。その後、市民からパブリックコメントをもらい、その意見を委員の中で議論し、計画に反映していく。今年度、3回程度委員会を開催する予定で、秋に1回目を行い、最終、年度末には仕上げたいとの答弁がありました。

次に、林業振興費の中で、有害鳥獣捕獲報奨金や有害鳥獣捕獲業務委託料の取り扱いについて不正の疑いがあったのではないかと質疑がありました。理事者からは、関係者から実態調査、聞き取り調査及び関係証拠書類等の確認を行ったところ、水増しの事実はなく、委託料についても決算報告書などの照査また事情聞き取りをしたところ、適切に処理をなされていた。今後は、正確性と透明性の観点から、制度の改善等を含め、事業の適正化に努めるとの答弁がありました。当委員会では、1番目に書類チェックを厳密に行うこと、2番目に美馬市の4つの猟友会の確認方法の統一等、今後市民に不信感を与えないようなチェック体制を指示いたしました。

また、当委員会では調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

はい、8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第79号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから、議案第81号、美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び議案第83号、美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についての条例案件4件、また議案第85号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分、議案第86号、平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の予算案件2件の合計6議案について、審査のため、去る9月16日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署へ詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第85号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分では、児童福祉総務費の江原南児童クラブ建設事業にかかわる経費について、備品購入費でテレビ以外に予定しているものは何か、また、工事期間は4カ月から5カ月の予定となるようだが、これは十分な期間であるのかなどの質疑がございました。理事者からは、購入する備品は、来年度施行の子ども・子育て新支援制度に基づき設置する静養室の備品や建設予定地前にある農園で使用する管理機を購入予定としているとの答弁が、また、工期に関しては国の基準に沿った標準的な工期と考えており、工期内の完成を目指したい。今後はゆとりある工期の設定を心がけたいとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、総務常任委員会委員長、片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

議長、14番。

◎議長（藤原英雄議員）

片岡栄一君。

[14番 片岡 栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告させていただきます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第78号、美馬市総合計画策定条例の制定について、条例案件1件、議案第85号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分、予算案件1件、議案第92号、過疎地域自立促進計画の変更についてから、議案第93号、辺地に係る総合整備計画の変更について及び議案第95号、物品購入契約の締結について、その他案件3件、以上5議案について、審査のため、去る17日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第78号、美馬市総合計画策定条例の制定について、美馬市総合計画審議会についての構成委員のうち、一般公募の委員は何名かとの質疑がございました。理事者からは、一般公募による委員は今回4名で、以前からは2名を増やしているとの答弁がございました。

次に、美馬市一般会計補正予算（第4号）の中、財産管理費の施設警備委託料は美馬市産業センター、脇町市民サービスセンターも含むのかとの質疑がございました。理事者からは、美馬市産業センター、脇町市民サービスセンターも含んだ警備委託を行っている

の答弁がございました。

次に、貸付金・地域総合整備資金貸付事業について、ふるさと融資の事務と資金の流れ、市のメリットはとの質疑がございました。理事者からは、事業者からまず市に申し込みをしていただき、ふるさと財団へ総合的な調査・検討を依頼し、ふるさと財団から調査結果の報告がある。また、市のメリットとしては新規雇用者が5名以上が見込まれるとの答弁がございました。

次に、委員から、議案第95号、物品購入契約の締結について、指名業者数と入札業者数はとの質問がありました。理事者側からは、市内物品納入業者11業者を指名し、そのうち8業者が入札に応じたとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、決算特別委員会委員長、三宅 共君。

◎17番（三宅 共議員）

17番。

◎議長（藤原英雄議員）

三宅 共君。

[17番 三宅 共議員 登壇]

◎17番（三宅 共議員）

議長のご指名がございましたので、決算特別委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第90号、平成25年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第91号、平成25年度美馬市水道事業会計決算認定についての2議案について、審査のため、去る9月18日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め8名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、総務費、一般管理費の委託料の中に職員のメンタルヘルスに関する相談事業にかかわる支出があるが、職員の中にメンタル面で健康を害した人はいるか。また、いる場合はどういった対策をとっているのかとの質疑がありました。理事者からは、メンタル面で健康を害した人はいる。職員のメンタルヘルスについては、医療法人睦み会城西病院を相談窓口として委託しており、症状がある職員にはこちらを紹介し、受診及び相談していただいている。また、課の中においてもバックアップをお願いしているとの答弁がありました。

また、委員から、介護保険特別会計の雑入で、介護報酬不正利得とはどういう内容かと

の質疑がありました。理事者からは、美馬市内の3事業所で人件費等の水増しにより介護報酬を不正に受給していたため、県が平成25年2月に事業所指定取り消し処分を行った。雑入は、それに伴う返還金と加算金40%を加えたものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、その不正はどのようにして発覚したのかとの質疑があり、理事者からは、県が事業所の監査等を行い、発覚したものであるとの答弁がありました。

以上、決算特別委員会の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、各常任委員会委員長及び決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、議案第78号、美馬市総合計画策定条例の制定についてから、議案第84号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの7件について一括採決を行います。

議案第78号から議案第84号までの7件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第78号から議案第84号までの7件については、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第84号までの7件については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第85号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）について採決を行います。

議案第85号については、委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りをいたします。議案第85号については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第85号については原案のとおり可決をされました。

続いて、議案第86号、平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第89号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの4件について一括採決を行います。

議案第86号から議案第89号までの4件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第86号から議案第89号までの4件については、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第86号から議案第89号までの4件については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第90号、平成25年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第91号、平成25年度美馬市水道事業会計決算認定についての2件について一括採決を行います。

委員長報告は、議案第90号及び議案第91号については、いずれも原案認定であります。

お諮りをいたします。議案第90号及び議案第91号の2件については、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第90号及び議案第91号は原案のとおり認定することに決しました。

ただいま、決算特別委員会に付託をいたしておりました2議案について認定をいたしましたので、決算特別委員会はこれをもちまして消滅といたします。大変ご苦勞でございました。

次に、議案第92号、過疎地域自立促進計画の変更について及び議案第93号、辺地に係る総合整備計画の変更についての2件について一括採決をいたします。

議案第92号及び議案第93号の2件について、委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第92号及び議案第93号の2件について、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第92号及び議案第93号の2件については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第94号、土地売買予約契約の締結についてを採決いたします。

議案第94号については、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第94号について、委員長の報告のとおり決することにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第95号、物品購入契約の締結についてを採決いたします。

議案第95号について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第95号については、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、発議第2号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎8番(郷司千亜紀議員)

はい、8番。

◎議長(藤原英雄議員)

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番(郷司千亜紀議員)

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第2号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、福祉文教常任委員会発議として提出するものであります。

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が全国で350万人以上いると推計されております。集団予防接種時の注射器の使い回しや輸血などによる薬害被害が大きな原因とされ、肝炎対策基本法や特別措置法において、国の法的責任が明らかになっているところです。

肝炎治療特別促進事業が実施されているものの、医療費助成の対象から外れている患者は相当数に上り、特に肝硬変・肝がん患者は、高額な医療費負担のみならず、就労困難により生活に困難を来しております。さらに、身体障害者福祉法上の障害認定の基準は患者の実態と合っておらず、生活支援の実効性を発揮していないのが実情でございます。

以上の理由から、ウイルス性肝硬変・肝がんにかかわる医療費助成制度を創設すること、また身体障害者福祉法上の肝疾患にかかわる障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じたものにすべきと考えます。

なお、詳細につきましては意見書をごらんいただきたいと思います。

また、提出先につきましては記載のとおりであります。

以上で、発議第2号について提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより、発議第2号に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、発議第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。発議第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決をされました。

ただいま可決をされました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付をいたします。

次に、日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出をされています。

お諮りをいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり議員派遣することに決定をいたしました。

ただいま議決をされました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に

一任されたいと思います。

ここで、資料配付のため暫時小休をいたします。

小休 午前10時31分

再開 午前10時34分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りをいたします。次に、会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、議案第97号、土地及び建物の取得についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第97号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

本件につきましては、本日市長から提出をされた議案であります。提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま上程をいただきました議案第97号、土地及び建物の取得につきましてご説明を申し上げます。

この案件は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

この土地及び建物の取得につきましては、本年3月定例会で議決をいただきました地域交流センター整備事業に係るものでございまして、脇町地区の複合施設を整備するため、脇町ショッピングセンター協同組合が所有をします土地及び建物を購入するためのものでございます。

契約の土地面積は6,521.79平方メートル、建物の面積は1万383.46平方メートル、取得の金額は2億1,354万5,531円、契約の相手方は脇町ショッピングセンター協同組合、代表理事、長浦保福でございます。

原案のとおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくご承認のほどお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

通告者は、お手元にご配付の質疑一覧表のとおり、通告は1件であります。

議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

中川重文君。

[5番 中川重文君 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま議長より議案質疑の許可をいただきましたので、本日9月24日付で牧田市長さんより追加議案第97号として提出されました土地及び建物の取得についてにつきまして質疑をさせていただくこととします。

初めに、提出議案に対しまして質疑をしますと、私なんか特に議案そのものに反対の、異を唱えているかに映るそうではありますが、決してそういった類で質疑をしているのではありませんので、くれぐれもご理解していただいたらと願うばかりであります。

また、いろいろと前段があり、この場に提案されていますが、市民の方々にいたしましたら、数分前に提案され、内容に至っても理解しがたいものがあり、議会に付すべき重要案件の議決に当たって私たち議員の姿もしっかり示し、行政のしっかりした姿勢での提案内容もご理解していただくために質疑しますので、言葉尻を捉えるのに終始せず、意図をくみ取っていただき、明快な回答をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、質疑の1点目として、脇町地区における複合施設の再編整備を行い、人が集い、活力が生まれる交流施設の整備として脇町商業施設利用が平成25年3月に追加補正予算に計上され、今回さらに議案第97号の土地購入及び建物の取得についてまでに至ったわけではありますが、繰り返しの内容もあると思いますが、整理の意味も含めて、当初から本日までの経過についてご説明願いたいと思います。

続いて2点目ですが、先ほど市長さんより議案の説明がありました。また、先日資料をいただきました中に、「1所在」といたしまして、美馬市脇町大字猪尻字西分とありましたが、西分から後の地番等はなく、西分という地名に土地建物が存在するという理解でよろしいのかどうかをお伺いしたいと思います。考えるところによれば、まだあるのでないかなと思ひまして質疑に入れさせていただいております。

次に3点目といたしまして、ご説明の中に土地約6,522平方メートル、建物約1万384平方メートルの取得金額、合計が約2億1,355万円とのことでありましたが、不動産鑑定士、また家屋調査士も当然入っていると思いますので、それぞれの鑑定金額との関係、また組合にご協力いただいた点も含めて、土地と建物別々にどのぐらい費用が分散されているのかをご説明願いたいと思います。

以上3点をお伺いして、答弁により再質疑あればしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

プロジェクト推進総局長、橘君。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

それでは、中川議員さんからご質問がございました議案第97号の土地及び建物の取得について、これまでの経過についてのご質問でございますが、お答え申し上げます。

複合施設につきましては、平成23年3月に策定いたしました美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針について、庁舎一元化後、財政状況を考慮した上で複合施設の整備を行うものとしたものでございます。

平成24年1月には、株式会社キョーエイ、脇町ショッピングセンター協同組合からの連名で、パルシーの建物を複合施設として活用してほしいとの要望をいただき、検討を重ねてまいりました。

また、平成24年度には美馬市複合施設検討委員会で、市民目線や専門的見地により議論をいただき、脇町地区の複合施設についてはパルシーの建物を活用し整備することが妥当であるとの報告をいただいております。その報告に基づきまして、平成26年3月に美馬市複合施設整備方針を定め、その方針に基づき、適切な手続のもと進めてまいりました。

このたび、株式会社キョーエイ、脇町ショッピングセンター協同組合との協議が整い、仮契約を締結いたしましたので追加提案し、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、土地建物の所在に関するご質問でございます。議案に記載の所在地、脇町大字猪尻字西分についてでございますけれども、この西分の4つの地番の土地に土地建物が存在をしております。

3点目でございますけれども、議案第97号の土地及び建物の取得について、取得金額についてのご質問でございます。取得の金額、土地建物を合わせて、総額で2億1,354万5,531円でございます。その内訳の土地につきましては、株式会社キョーエイと脇町ショッピングセンター協同組合の共同名義となっております。総面積は、1万4,269平方メートルのうち、脇町ショッピングセンター協同組合所有部分、面積が6,521.79平方メートルを分筆した上で、9,932万7,531円で取得するものでございます。建物につきましては、延べ床面積2万2,545.85平方メートルのうち、協同組合所有部分であります1万383.46平方メートルを1億1,421万8,000円で購入するものでございます。

申しわけございません。先ほどの2点目の土地建物の所在につきまして、4つの地番についてご説明を申し上げます。まず、協同組合が所在をいたしております地番、議案に記載をしておりますけれども、所在の地番が116の1番地でございます。ほかの地番につきましては、2つ目の地番が100番4番、次に102番の1、102の6番というふうな4つの土地になってございます。

以上でございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文君 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご答弁ありがとうございました。

少し、より詳しく2点ほど再質疑させていただきます。

1点目は、取得金額が、土地が約9,900万円余り、建物が約1億1,400万円であるというような答弁だったかと思うんですけれども、正確には計算しないとよくわかりませんが、土地ならば、6,522平方メートルというのは約2,000坪となりますので、1坪約5万円ということになります。建物でいうならば、1万384平方メートルで、今3,500坪ぐらいになるかと思っておりますので、先ほどの金額を計算、概算しますと、1坪約3万6,000円ほどではなかろうかと思っております。

先日の9月19日に報道された県内の基準地価と比べますと、あの地域ですと約3分の1か4分の1の価格で取得されているのではなかろうかと思っておりますが、概算がちょっと合っているかどうか、そういうところでございましょうか。

これで合意に至ったということは、プロジェクト推進総局理事の手腕は、まさに市長の最小の経費で最大の効果を実践しているということであります。すばらしい人材を適所に配置していると感じております。

2点目として、平成25年3月の追加補正予算と今回の取得合計の金額には少し差がありますが、それは実績として見ればよいのでしょうか、ただ平成25年3月には、この事業実施計画の中には建物の改修基本設計費を計上してはいますとなっていますので、今回の契約金額に改修基本設計費をプラスしたものが当初予算内におさまるという理解でいいのかどうかをお伺いします。

また、本合計金額以外に委託費等でプラスされるものがあるとするなら、その金額がいかほどなのかをご説明願いたいと思います。ちなみに、当初予算のときは2億4,000万円余りだったと記憶しております。

以上、2点について再質疑させていただきますので、よろしくお祈いします。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

プロジェクト推進総局長、橘君。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

それでは、坪当たり概算についてのご質問でございますけれども、土地建物についての坪当たり価格につきましては、議員ご指摘の概算になってございます。

次に、追加補正予算に係るご質問でございますが、3月議会でご承認いただいた予算は、土地建物の取得費及び委託費など2億4,080万円でございます。

当契約の議案の予算を含め、予算内での執行を行うものでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

中川重文君。

[5番 中川重文君 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご答弁ありがとうございます。

質疑回数最後の再々質疑をさせていただきます。

取得の方法が随意契約となっておりますが、この契約の中において、本件の執行期限はどのようなになっているのかをお尋ねしたいと思います。たしか平成27年3月までに、土地の分筆も含めて組合の方に退去していただくということで間違いないか、再度お伺いします。期間等で間違いがあれば、訂正してご回答を願いたいと思います。

また、ぜひとも先ほどのような金額でありますので、予定どおり推進していただき、達成していただくよう頑張っていたいただきたいと思います。

また、頑張ってくださいと言いながら次の質疑はしにくいのですけれども、当然聞いておくべき項目と思いますのであえてお伺いしますが、万が一にでもあってはならないことと思うんですが、その期限内に組合員の全てが退去することに間に合わなかったときは、契約内容はどのように対処すると明記されているのかをお伺いしたいと思います。

さらに、当初予算にありまして、先ほど答弁の中で具体的に金額の提示のご回答がなかったんでなかろうかと思いましたが、委託費約2,000万円等があると思うのですけれども、契約状況を、もしお教え願えるならば回答を願いたいと思います。

以上、質疑回数が3回となっておりますので、答弁をお聞きして、私の追加議案第97号に対する質疑を終わりたいと思います。答弁よろしくお願いたします。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

プロジェクト推進総局長、橘君。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

中川議員さんからの再々質疑でございます。

執行期限についてのご質問でございますが、不動産契約の期限については平成27年3月末といたしております。なお、期限内に契約に定められる義務が履行されるものと認識しておりますけれども、契約書の条項におきましては、契約の解除条項を設けているところでございます。

次に、委託費のご質問でございます。予算につきましては、3月補正でご承認をいただいております。なお、不動産鑑定費及び土地調査費など、約370万円ほどを既に執行い

たしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第97号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第97号は委員会付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第97号、土地及び建物の取得については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決をされました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会9月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました全ての議案につきまして原案どおりご可決、または認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては十分に検討をいたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございます。

さて、この場をおかりいたしまして、平成26年度の全国市長会、海外都市行政調査団参加についてのご報告をさせていただきます。

このたび全国市長会から、海外都市行政調査団の団長として参加を要請されておりまして、正式にお受けをすることといたしました。日程は、来月の19日から26日までの8

日間でございます。訪問先は、オランダとスペインの4都市の予定となっておりますが、中でも、オランダにつきましてはデ・レイケ公園や、また国際交流員など本市と深くかかわりがあることから今回の参加を決めた理由の一つでございます。視察のテーマは、環境、エネルギー政策、農業施策及びまちづくりでございます。訪問先の各都市の取り組みの状況を調査することとなっております。

8日間の不在となりますが、本市の行政事務が滞ることのないよう、副市長に私の職務を代理させることといたしております。私も緊急時の連絡には十分配慮いたしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

結びとなりますが、日増しに秋の気配となり、朝夕の肌寒さも感じる気候となっております。議員各位におかれましてはくれぐれも健康にはご留意をいただき、市政発展のために引き続きご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

平成26年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9月2日の開会以来、本日までの23日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。次第でございます。

なお、市長を初め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明をされました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますようお願いをいたします。

また、閉会中におきましても各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方には、市政発展のためにますますご活躍を賜りますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましての私からのご挨拶にかえさせていただきます。

これをもちまして、平成26年9月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時01分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月24日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 10番

会議録署名議員 12番